

<後見選挙権訴訟（さいたま地裁）第3回裁判への協力について（お願い）>

成年後見制度の被後見人が選挙権を失うことについて、全日本育成会主催で院内集会が開催されるなど、選挙権回復に向けた動きが活発化しています。

さて、全国2番目に始まった、後見選挙権問題さいたま訴訟も第3回の口頭弁論が開催されます。前回は、あいにくの空模様もあり傍聴席に空席が目立ち、裁判長にも「今回は傍聴券なしで良いですね」と言われてしまいました。この動きが一部でなく社会の動きなんだ、と裁判長に認識してもらえよう、多くの方の傍聴をお願いしたいと思っております。

また、今回も、裁判後に裁判の報告も兼ねた原告・弁護団による集会も予定しましたので、こちらにもぜひご参加くださいますようお願いいたします。

記

●裁判（第3回口頭弁論）の傍聴

日時：12月14日（水）11：30～（30分程度）

※集合 11：00さいたま地方裁判所 C・D棟出入口横

規定人数を超えた場合、抽選（傍聴券配布）となりますので、時間厳守でお願いいたします。また、抽選に外れた場合は傍聴できません。その際はぜひ裁判後の集会にご参加ください。

場所：さいたま地裁105号法廷（全58席）
（JR浦和駅西口より徒歩10分）

地図は
次ページ参照

●裁判後の報告集会

日時：12月14日（水）12：00～13：00

場所：埼玉県手をつなぐ育成会2F会議室

さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福社会館内

（JR浦和駅西口より徒歩6分 さいたま地裁より徒歩7分）

※前回と違う会場ですのでご注意ください

後見選挙権訴訟弁護団： 埼玉訴訟連絡先 関哉直人 五百蔵洋一法律事務所
〒105-0003 港区西新橋1丁目12番8号 西新橋中ビル2階
TEL03-5501-2151 FAX03-5501-2150
Eメール sekiya@nekonet.ne.jp

《問合せ先・当日の緊急連絡先》

田中（社団法人埼玉県手をつなぐ育成会 事務局長）

048-833-0444 携帯090-1808-5403



さいたま地方裁判所

社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 事務局

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂2-15-3母子福祉会館内

TEL:048-833-0444 FAX:048-833-0400

● 県庁

埼玉会館

県立図書館

● 玉蔵院

P



育成会
事務局

P

ワザ

マツト
キツ

埼玉りそな

旧中山道

県庁通り

さくら草通り

P

裏門通り

〒

伊勢丹

● 浦和駅西口より徒歩6分

● 駐車場(P)は全て有料です。
表記されている以外にも近隣に
多数あります。

浦和駅西口

